

成人の日を迎えられる皆様、
おめでとうございます



[pdf 版は名前の表示なし]

南流山式番街自治会で上記の皆さんが成人の日を迎えられます。ご本人様、そしてご家族の皆様にお祝い申し上げます。

『南流山展』について

南流山地域は昭和 48 年の JR 南流山駅の開業とともに発展してきた若い街です。この街の変化や南流山地域の各所を空中写真を交えて紹介する『南流山展』が下記により開催されます。是非、お出かけください。

『南流山展』

日時：平成 16 年 1 月 24 日(土)～25 日

午前 10 時～午後 5 時

場所：南流山センター 講座室

主催：線南流山地区社会福祉協議会

備考：入場無料

バルコニーの使用について

平成 15 年度の管理組合定期総会で「コープ野村南流山式番街使用規則」の専用庭とバルコニーの使用に関する内容が改訂されています。下記にバルコニーの使用に関する使用規則を紹介します。安全で快適な環境で過ごせるようにこれらを守って下さい。

布団をバルコニーでたたかれる方がいますが、ホコリ等が落ちてくる下の階の方は気持ちのよいものではありません。ふとんをたたくと逆にホコリが内部に入るため、電機掃除機で吸った方がよいという実験結果もあります。下の階の方にご配慮を！

コープ野村南流山式番街使用規則（抜粋）

第 1 条の 3（バルコニーの使用）

居住者はバルコニーの使用にあたり次の事項を遵守しなければならない。

- (1) バルコニーは非常時、隔壁板を破って避難通路となるため、通路としての機能を阻害する物品、構築物を設置してはならない。
- (2) バルコニーの床面に直接、角のあるものを置くなどの防水層を傷つける行為や、管理組合が長期修繕計画に基づいて行なうバルコニーの改修工事等に支障をきたす糊貼りによる部品等の取付をしてはならない。
- (3) 物干し竿などのバルコニーで設置、使用するものは過誤あるいは強風などによって下階へ落下させたり、隔壁板を破損することのないように適切に管理しなければならない。
- (4) 異臭の原因となるものをバルコニーに設置したり、流してはならない。
- (5) バルコニーでプランタなどの植物の害虫駆除や水撒きを行なう場合は他の居住者に迷惑がかからないように行なうものとする。
- (6) バルコニーの雨水ドレンをつまらせたり、バルコニーを汚すおそれのあるものは流してはならない。
- (7) バルコニーに土砂・水等を搬入しないこと
- (8) バルコニーに洗濯物・ふとん等を干す場合は美観に充分注意すること。
- (9) その他バルコニーの通常の用法以外の使用をしてはならない。